明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○電波法施行規則等の一部を改正する省令（**総務**三三）　二
○科学技術研究調査規則の一部を改正する省令（**同**三四）　三

〔告　示〕

○端末設備であって電波を使用するもののうち、利用者からの接続の請求を拒めないものを定める件の一部を改正する件（**総務**一三九）　五
○外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件（**同**一四〇）　六
○無線局運用規則第二百六十二条の四の表下欄に掲げる海域において同条の規定を適用しない場合を定める件の一部を改正する件（**同**一四一）　六
○無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件（**同**一四二）　六
○無線設備規則第二十四条第三十四項及び別表第三号の六十九の無線設備の不要発射の強度の許容値その他の条件を定める件（**同**一四三）　六
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（**同**一四四）　七
○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**一四五）　八
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件（**同**一四六）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件（**同**一四七）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**同**一四八）　三
○政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件（**同**一四九）　四
○予算科目に係る補助金等のうち補助事業者等が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する告示（**同**一五〇）　四
○科学技術研究調査規則に基づく、調査票の様式を定める件（**同**一五一）　四
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**八四三）　四

〔公　告〕

諸事項

官庁
基本測量関係事項関係　四
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、日本私立学校振興・共済事業団共済規程の一部変更、農林漁業団体職員共済組合役員就任並びに退任関係　六
地方公共団体
教育職員免許状失効、無縁墳墓等改葬、特定空家等の除却命令関係　七
会社その他
会社決算公告　八